

ダイワ・アジア新興国株ファンド 設定来の運用状況と 2017年のアジア新興国株式市場の見通しについて

2017年2月6日

平素は、『ダイワ・アジア新興国株ファンド』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
設定来の運用状況と2017年のアジア新興国株式市場の見通しについてご説明いたします。

＜基準価額・純資産の推移＞

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2017年1月31日現在

基準価額	10,562 円
純資産総額	18億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+3.1 %
3カ月間	+5.7 %
6カ月間	+6.5 %
1年間	+9.2 %
3年間	+23.9 %
5年間	+66.2 %
年初来	+3.1 %
設定来	+29.1 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (08/04)	200円
第2期 (09/04)	0円
第3期 (10/04)	0円
第4期 (11/04)	0円
第5期 (12/04)	0円
第6期 (13/04)	300円
第7期 (14/04)	100円
第8期 (15/04)	2,000円
第9期 (16/04)	0円

分配金合計額 設定来: 2,600円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	資産	銘柄数	比率
外国株式		154	95.4%
外国株式 先物		1	0.9%
コール・ローン、その他			4.6%
合計		155	---

マザーファンド(MF)別構成	ファンド名	比率
ダイワ東南アジア・エマージング国株MF		39.7%
ダイワ中国株MF		29.9%
ダイワインド株MF		29.9%
合計		99.6%

国・地域別構成	国・地域名	比率
インド		29.1%
中国		26.7%
インドネシア		12.2%
タイ		11.2%
マレーシア		5.9%
フィリピン		5.5%
香港		2.8%
ベトナム		2.6%
合計		96.2%

※国・地域別構成におけるインドの比率は先物を含みます。

株式業種別構成	業種名	比率
金融		24.2%
情報技術		15.9%
資本財・サービス		12.3%
一般消費財・サービス		10.7%
エネルギー		7.4%
素材		6.7%
生活必需品		6.4%
ヘルスケア		3.5%
電気通信サービス		3.2%
不動産、他		5.0%
合計		95.4%

通貨別構成	通貨	比率
インド・ルピー		29.4%
香港ドル		24.4%
インドネシア・ルピア		12.8%
タイ・バーツ		11.2%
フィリピン・ペソ		6.7%
米ドル		6.0%
マレーシア・リンギット		6.0%
ベトナム・ドン		2.7%
日本円		0.9%
合計		100.0%

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

＜設定来の運用状況＞

➤ 当ファンド

当ファンドは、主として、各マザーファンドの受益証券を通じて、中国（香港を含みます。）、インドおよび東南アジアのエマージング諸国（マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピンおよびベトナム）の株式に投資を行いました。

各マザーファンドの受益証券の組入比率については、以下の標準組入比率をめどに投資を行いました。

- ・ダイワ・インド株マザーファンドの受益証券……信託財産の純資産総額の30%
- ・ダイワ中国株マザーファンドの受益証券……信託財産の純資産総額の30%
- ・ダイワ東南アジア・エマージング国株マザーファンドの受益証券……信託財産の純資産総額の40%

➤ ダイワ・インド株マザーファンド

高い利益成長が見込まれる銘柄に分散投資を行いました。

業種別構成は、設定当初より、インフラ（社会基盤）投資拡大が見込まれた局面で資本財・サービスセクターおよび素材セクターを組入高位としました。2008年以降、世界的な景気後退懸念が高まり、対米ドルでのインド・ルピー安の進行が懸念された局面では、海外での売上高比率の高い情報技術セクターおよびヘルスケアセクターの銘柄の組入比率を高めました。また、金融セクターについては、インフレ率上昇などを背景とした金利上昇により資金需要の低迷が懸念された局面では組入比率を低位とし、2012年以降の金利低下により資金需要の拡大が見込まれた局面では、組入比率を高位とすることを基本としました。

個別銘柄では、欧米を中心に売上高の増加が見込まれた情報技術銘柄、住宅ローンの需要拡大による業績改善が見込まれた金融銘柄、インドでの自動車販売台数の増加が見込まれた自動車銘柄などの組入比率を高位としました。

➤ ダイワ中国株マザーファンド

中国経済の成長から恩恵を享受する銘柄の中から、高い利益成長が見込まれる企業を組み入れました。

具体的には、設定当初より中国経済全体の高成長から恩恵を受ける銀行株や、携帯電話の普及から業績拡大が期待された通信株などに加え、新興国経済の成長加速から中長期的に好需給が予想された資源株などを高位に組み入れました。また、2008年11月以降に打ち出した大型の景気対策に伴い、需要拡大が期待された際にはセメントなどの素材株、中国経済が減速に転じた後には、景気対策への期待から建設株に注目したほか、高い利益成長が続いたインターネット関連株や電子商取引関連株を高位に組み入れました。

➤ ダイワ東南アジア・エマージング国株マザーファンド

アセアン諸国は人口増加と所得向上に伴う消費の拡大、インフラ投資の促進、また中国やインド向けに加えアセアン域内向け輸出の増加から高い経済成長が続くとの見通しの下、インドネシアやタイを中心に中長期的に高い利益成長が期待できる企業に分散投資を行いました。

具体的には、所得水準の向上や民間消費の拡大に伴い業績拡大が見込まれた一般消費財・サービスや、インフラ投資の拡大による恩恵を受けると考えられる資本財・サービスなどに注目しました。リーマン・ショック後の商品市況が回復する局面では、プランテーション、石油、石炭関連銘柄などを組み入れました。

<2017年のアジア新興国株式市場の見通し>

▶ インド

インド株式市場については、以下の3つの要因を背景に堅調な推移が期待できると考えています。1つめは、共通間接税GSTの導入です。これまで地域で分断されてきたインドの経済活動を統一する大きな効果があると言われていました。複雑な税制や書類作成負担などが州をまたいだ物流を大きく阻害してきましたが、GSTの開始によりインドは本物の巨大市場に生まれ変わると思われます。次に、可処分所得の増加です。モンスーンの十分な雨による豊作で農村部、公務員の賃上げやインフレの沈静化、金利の低下などによって都市部が恩恵を受ける見込みです。最後に、十分な政府支出の拡大余地です。インドの財政状態は健全であり、2月1日（現地）に発表された政府予算案では財政規律に配慮しつつ、旧紙幣回収によるマイナスの影響を緩和する政策やインフラ投資、住宅建設への支援策が盛り込まれました。

2016年11月8日（現地）に発表された旧紙幣回収・新紙幣発行を受けて株式市場はいったん下落しましたが、その後は、新紙幣発行による現金不足解消によって国内需要が回復することを織り込みつつあり、株価は上昇基調にあります。

▶ 中国

中国関連株式市場については、米国のトランプ政権への期待はいったん株価に織り込まれたとみており、政策の実行可能性や株式市場への影響を警戒する相場展開を予想しています。そのような環境で当面は、2016年10-12月期決算の内容と2017年の収益見通しに注目が集まり、個別銘柄の企業業績を中心とした物色動向となると考えています。2017年を通しては、秋に党大会を控え、景気は底堅く推移すると想定しています。

また、注目テーマとしては2016年12月の中国経済工作会议で取り上げられた過剰生産能力の解消に加え、農業の供給サイド改革、イノベーションを通じた発展戦略の推進、不動産市場の安定成長などがあげられます。米国の対中貿易政策はすぐには変えられないとみていますが、米中関係の緊迫化は一定のリスク要因としてあげられます。

▶ アセアン

アセアン株式市場については、アセアン諸国の経済ファンダメンタルズは改善してきているものの、外部要因の変動を受けやすい展開となると考えています。2017年前半は、米国の新政権の政策に対する不透明感、また利上げ観測の高まりに伴うアセアン各国通貨の下落への懸念などを背景にボラティリティの高い相場展開を予想しています。一方でファンダメンタルズ面では、各国で実施してきた金融緩和、インフラ投資を主体とした財政支出、海外からの投資などを原動力に内需主導で景気回復へ向かってきており、不透明感の後退が見込まれる2017年後半には、アセアン地域の良好な経済ファンダメンタルズとそれを反映した企業業績を中心とする動きへと徐々に回帰していくと考えています。外部リスクについては、中国からの資本流出による資本市場の混乱、また米国の保護主義的な貿易政策などを想定しており、注意が必要です。

以上

ダイワ・アジア新興国株ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

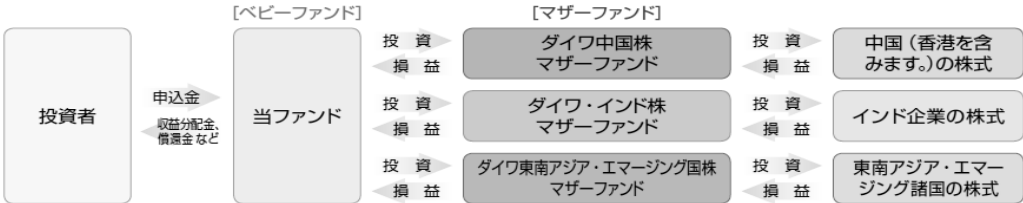
ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- アジアの新興国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 中国（香港を含みます。）、インドおよび東南アジア・エマージング諸国（マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピンおよびベトナム）の株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。また、株価に連動する有価証券を活用する場合があります。
2. 株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。
 - 中国の株式の運用については、ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッドの助言を受けます。
 - インドの企業の株式の運用については、SBI Funds Management Private Limited の助言を受けます。
 - 東南アジア・エマージング諸国の株式の運用については、ダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドの助言を受けます。
3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。
「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.24%（税抜3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 2.0304% （税抜 1.88%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用： **大和投資信託**
Daewa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ・アジア新興国株ファンド 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
岡安証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第8号	○			
共和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第64号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。